

平成20年第5回教育委員会臨時会記録

平成20年10月31日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成20年10月31日(金)午前10時00分~午前10時07分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏雄之助 委員代理者 宮坂公夫
委員 大橋辰雄 教育長 井出隆安

欠席委員 委員 安本ゆみ

出席説明員 事務局次長 小林英雄 庶務課長 中村一郎

教育課長 種村明頼 教育委員会事務局 筒井鉄也
企画課長 統括指導主事

学校適正配置課長 徳嵩淳一 学務課長 加藤貴幸

郷土博物館長 村上茂 済美教育センター所長 小澄龍太郎

済美教育センター所長 坂田篤 中央図書館長 和田義広

事務局職員 庶務係長 佐藤則幸 法規担当係長 佐野太一
担当書記 佐藤守

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第74号 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第74号 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 3

委員長 それでは、ただいまから平成20年第5回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は、安本委員はご都合により欠席というご連絡をいただきました。

本日の議事録の署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件となっております。この議案は、平成20年第4回区議会定例会の提出予定議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づく区長からの意見聴取案件となっております。

したがいまして、同法律第13条により、本日の会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がございませんので、本日の会議は非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第74号「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、私のほうから、議案第74号「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

区では、児童数に対して校地面積が狭い荻窪小学校につきまして、多様な教育活動に対応できるよう、学習環境の向上を図るため、平成6年に移転改築を決定し、用地を取得の上、建設工事を進めてきたところでございます。

平成21年3月に移転改築中の荻窪小学校が竣工することに伴いまして、その位置を変更する必要がございます。そのため、この条例案を提出するものでございます。

それでは、施設の概要につきまして、資料に添ってご説明を申し上げます。

まず、資料1でございますが、案内図でございます。所在地は、杉並区宮前二丁目13番18号でございます。

次に、資料2でございますが、配置図をご用意いたしました。施設の構造は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上4階建てでございます。敷地面積は1万1,022.32平方メートル、建築面積は3,606.34平方メートル、延床面積は8,290.42平方メートルでございます。

資料3には、地下1階及び1階の平面図をご用意しております。普通教室のほか、屋内運動場、職員室等がございます。

資料4は、2階の平面図でございます。同じく普通教室のほか、図書室、コンピューター室等がございます。

資料5は、3階の平面図でございます。こちらにも普通教室のほか、ランチルーム兼多目的室、和室等がございます。

資料6は、4階の平面図でございます。屋上にはプールがございます。

議案に戻りまして、改正の内容でございますが、荻窪小学校の位置を、現在の南荻窪二丁目1番1号から、先ほど申し上げました宮前二丁目13番18号に改めるものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成21年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 ただいまご説明がありましたが、これについてご質問、ご意見はございましょうか。何かありますか。

(「特にございません」の声)

委員長 それでは、前に一度伺ったことがありますので、特にご意見、ご異議がないようですか、議案第74号は原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がございませんので、議案第74号は原案どおり可決いたします。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれで閉じます。どうもありがとうございました。